

～深刻な人手不足を乗り越える備え～ シニア人材活用セミナー

2021年4月、改正高齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就労機会確保が企業の努力義務となった一方で、今後日本では労働人口が年々減少し続けると予測されている。少子高齢化が加速し、労働人口減少に歯止めがきかない現代において、人材確保に欠かせないシニアの力をどのように活用し、シニアが生き生きと働くことができる環境、仕組みなどをどのように構築していけばよいのか。

企業や官公庁などに対して様々な人材関係の提案やサポートを行ってきた講師から、シニアを受入れるための仕組み作りやシニア活用が若手・中堅社員に与える影響などについて学びます。

10/6 (木) 19:00～21:00

参加無料

会場：とかちプラザ 4階 402号室 帯広市西4条南13丁目1番地
対象：企業経営者、採用担当者等 会場定員：30名程度

講師

株式会社 クオリティ・オブ・ライフ
代表取締役 原 正紀 氏



早稲田大学法学部卒業後、大手メーカーを経てリクルートへ入社。企業や官公庁、大学などへの提案活動を行った後に起業。採用・定着・育成・人事制度構築などに関する提案を行い、多数の企業の成長・変革をサポート。併せて官公庁や教育機関に対する幅広い人材関係の提案活動に従事。

これまで3000人を超える経営者と面談し、新たな人材課題の解決、新時代における人と組織のベストマッチング、若者からシニアまでの個人のキャリア支援、企業のダイバーシティマネジメント支援、シニア人材活用など多岐にわたる活動を行っている。独自のモデルで各方面と連携しながら、社会の人的課題を解決するソーシャル・エンタープライズを目指している。

- ・(特非) キャリアコンサルティング協議会事務局長 / (一社) 産学協働人材育成コンソーシアム理事兼事務局長ほか
- ・働き方改革委員 (厚労省・中小企業庁) / ダイバーシティアンバサダー (経産省) / 人手不足対応研究会 (中小企業庁) ほか

3,000人を超える経営者の声に耳を傾け、様々な人的課題の解決に向けて提案活動を重ねてきた講師が、シニア人材活用について解説します！

- 超高齢社会における人材確保には、シニアの活用が欠かせない。シニアを受け入れるにあたって、職場環境や仕組みをどのように整備していったら良いか。
- シニア人材の活用が若手・中堅社員に与える影響には、どのようなものがあるのか。
- シニア人材活用の好事例紹介

お申込み方法／裏面の申込用紙にご記入の上、FAX・メール・郵送またはお電話にて、帯広地域雇用創出促進協議会事務局までお申込下さい。TEL:0155-67-1775 (平日 9:00～18:00)
協議会HPお申込みフォームからも、申込み可能です。

*** オンライン受講 OK *** Zoom 使用 ※オンライン受講申込み締切り 9/28(水)

【主催】帯広地域雇用創出促進協議会 (帯広市西22条北2丁目23-9 十勝産業振興センター内)

E-mail info@jobjob-tokachi.jp ★お気軽にお問い合わせください★

TEL 0155-67-1775 FAX 0155-67-1779

【構成団体】帯広市 / (福) 帯広市社会福祉協議会 / (公社) 帯広市シルバー人材センター / 帯広商工会議所 / (公財) とかち財団 / (一社) 北海道中小企業家同友会とかち支部 / 北海道 十勝総合振興局 / (一社) とかち地域活性化支援機構

シニア人材マッチングシステム

